

令和 6 年 度

刈 谷 市 各 会 計 補 正 予 算 書

令和 6 年 1 2 月定例会

議案第 80 号

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 891,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72,986,152 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 12 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		9,143,227	2,133	9,145,360
	2 国庫補助金	2,490,317	2,133	2,492,450
16 県支出金		4,507,695	15,285	4,522,980
	2 県補助金	1,699,662	15,285	1,714,947
17 財産収入		213,301	64,792	278,093
	1 財産運用収入	124,626	64,792	189,418
18 寄附金		75,058	7,149	82,207
	1 寄附金	75,058	7,149	82,207
19 繰入金		3,897,628	185,000	4,082,628
	1 繰入金	3,897,628	185,000	4,082,628
20 繰越金		2,791,094	936,179	3,727,273
	1 繰越金	2,791,094	936,179	3,727,273
21 諸収入		3,208,573	△454,465	2,754,108
	4 雑入	2,678,874	△454,465	2,224,409
22 市債		2,955,900	135,000	3,090,900
	1 市債	2,955,900	135,000	3,090,900
歳 入 合 計		72,095,079	891,073	72,986,152

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		403,690	△4,625	399,065
	1 議会費	403,690	△4,625	399,065
2 総務費		7,116,098	△137,460	6,978,638
	1 総務管理費	5,525,851	178,468	5,704,319
	2 徴税費	854,555	△176,196	678,359
	3 戸籍住民基本台帳費	572,572	△129,616	442,956
	4 選挙費	86,261	△6,694	79,567
	6 監査委員費	67,122	△3,422	63,700
3 民生費		31,083,233	△44,529	31,038,704
	1 社会福祉費	15,021,953	61,092	15,083,045
	2 児童福祉費	14,596,289	△105,621	14,490,668
4 衛生費		5,823,028	68,837	5,891,865
	1 保健衛生費	3,085,045	72,362	3,157,407
	2 清掃費	2,737,983	△3,525	2,734,458
6 農林水産業費		884,162	27,366	911,528
	1 農業費	884,162	27,366	911,528
7 商工費		1,953,742	100,160	2,053,902
	1 商工費	1,953,742	100,160	2,053,902
8 土木費		12,199,449	489,138	12,688,587
	1 土木管理費	200,257	7,922	208,179
	2 道路橋りょう費	3,130,897	381,226	3,512,123
	3 河川費	419,802	18,774	438,576

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 都市計画費	5,935,796	76,086	6,011,882
	5 下水道費	2,062,001	△1,740	2,060,261
	6 住宅費	450,696	6,870	457,566
9 消防費		1,835,828	53,877	1,889,705
	1 消防費	1,835,828	53,877	1,889,705
10 教育費		9,200,171	338,309	9,538,480
	1 教育総務費	1,024,632	△15,112	1,009,520
	2 小学校費	1,283,874	33,788	1,317,662
	3 中学校費	548,116	71,736	619,852
	4 特別支援学校費	97,480	2,388	99,868
	5 社会教育費	3,248,746	59,102	3,307,848
	6 保健体育費	2,997,323	186,407	3,183,730
歳 出 合 計		72,095,079	891,073	72,986,152

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	I C T活用推進事業	1,722
3 民生費	1 社会福祉費	すぎな作業所等整備事業	100,000
3 民生費	1 社会福祉費	くすのき園改修事業	30,000
3 民生費	1 社会福祉費	つくし作業所改修事業	12,000
3 民生費	2 児童福祉費	児童遊園改修事業	26,523
3 民生費	2 児童福祉費	保育園等改修事業	37,000
3 民生費	2 児童福祉費	幼児園改修事業	2,900
4 衛生費	1 保健衛生費	ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成事業	4,760
4 衛生費	2 清掃費	資源回収所搬入路整備事業	46,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設等補修事業	30,974
7 商工費	1 商工費	施設改修事業	49,603
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路補修事業	200,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-36号線他道路新設改良事業	3,700
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道02-14号線他道路新設改良事業	150,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道3-928号線他道路新設改良事業	60,010
8 土木費	3 河川費	雨水貯留浸透事業	22,600
8 土木費	4 都市計画費	公共施設サイン整備事業	25,000
8 土木費	4 都市計画費	駅前広場等改修事業	4,700
8 土木費	4 都市計画費	公園施設更新事業	71,000
8 土木費	4 都市計画費	駐車場等改修事業	7,000
10 教育費	2 小学校費	小学校改修事業	7,600
10 教育費	3 中学校費	中学校改修事業	13,200
10 教育費	3 中学校費	教科書指導書等整備事業	48,169
10 教育費	5 社会教育費	資料収蔵庫整備事業	42,000
10 教育費	6 保健体育費	ウイングアリーナ刈谷等施設改修事業	97,000
10 教育費	6 保健体育費	体育館等施設改修事業	11,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	6 保健体育費	亀城グラウンド整備事業	76,000
合 計			1,180,461

第3表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市道02-14号線他 道路新設 改良事業	99,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後は、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協定 するものによ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。	234,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後は、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協定 するものによ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。

議案第 8 1 号

令和 6 年度刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正
予算（第 1 号）

令和 6 年度刈谷市の刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1
号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 4 千円を追加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ 6 5 7, 0 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金		656,372	104	656,476
	1 繰越金	656,372	104	656,476
歳 入 合 計		656,935	104	657,039

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 刈谷小垣江駅東部土地 区画整理費		656,935	104	657,039
	1 土地区画整理費	656,935	104	657,039
歳 出 合 計		656,935	104	657,039

議案第 8 2 号

令和 6 年度刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算

(第 1 号)

令和 6 年度刈谷市の刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 4 4 1 千円を減額し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 8, 5 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		43,566	△2,441	41,125
	1 繰越金	43,566	△2,441	41,125
歳 入 合 計		140,976	△2,441	138,535

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 刈谷野田北部土地区画整理費		140,976	△2,441	138,535
	1 土地区画整理費	140,976	△2,441	138,535
歳 出 合 計		140,976	△2,441	138,535

議案第 8 3 号

令和 6 年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度刈谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 7 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 7 3 1, 1 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		7,724,572	298	7,724,870
	1 県補助金	7,724,571	298	7,724,869
6 繰入金		1,342,380	6,405	1,348,785
	1 他会計繰入金	1,342,379	6,405	1,348,784
7 繰越金		1	1,078	1,079
	1 繰越金	1	1,078	1,079
歳 入 合 計		11,723,402	7,781	11,731,183

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		164,966	6,405	171,371
	1 総務管理費	155,817	6,405	162,222
2 保険給付費		7,598,220	298	7,598,518
	2 高額療養費	888,100	298	888,398
6 諸支出金		10,102	1,078	11,180
	1 償還金及び還付加算金	10,102	1,078	11,180
歳 出 合 計		11,723,402	7,781	11,731,183

議案第 8 4 号

令和 6 年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度刈谷市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 2, 8 5 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 6 2 2, 2 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,906,410	△7,786	1,898,624
	2 国庫補助金	223,583	△7,786	215,797
6 財産収入		680	1,589	2,269
	1 財産運用収入	680	1,589	2,269
7 繰入金		1,910,217	△10,755	1,899,462
	1 一般会計繰入金	1,727,411	△10,755	1,716,656
9 諸収入		41,571	△35,901	5,670
	3 雑入	41,567	△35,901	5,666
歳 入 合 計		10,675,122	△52,853	10,622,269

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		351,397	△54,442	296,955
	1 総務管理費	226,312	△54,442	171,870
4 基金積立金		152,425	1,589	154,014
	1 基金積立金	152,425	1,589	154,014
歳 出 合 計		10,675,122	△52,853	10,622,269

議案第 8 5 号

令和 6 年度刈谷市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度刈谷市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 6 年度刈谷市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号に定めた主要な建設改良事業の配水設備増補改良費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
配水設備増補改良費	1,339,454 千円	1,750 千円	1,341,204 千円
（収益的収入及び支出）			

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	2,895,906 千円	7,497 千円	2,903,403 千円
第 3 項 特別利益	10 千円	7,497 千円	7,507 千円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	2,968,347 千円	△4,473 千円	2,963,874 千円
第 1 項 営業費用	2,913,558 千円	△4,473 千円	2,909,085 千円
（資本的収入及び支出）			

第 4 条 予算第 4 条本文中「8 1 4 , 1 1 4 千円」を「8 1 9 , 3 2 8 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第 1 款 資本的支出	1,560,182 千円	5,214 千円	1,565,396 千円
第 1 項 建設改良費	1,470,897 千円	4,420 千円	1,475,317 千円
第 3 項 補助金返還金	0 千円	794 千円	794 千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

(1) 職員給与費 215,791 千円 △53 千円 215,738 千円
令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲 垣 武

議案第 8 6 号

令和 6 年度刈谷市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号に定めた主要な建設改良事業の管渠施設費及び雨水施設費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
管渠施設費	860,549 千円	33,789 千円	894,338 千円
雨水施設費	367,013 千円	22,356 千円	389,369 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	3,639,699 千円	3,499 千円	3,643,198 千円
第 1 項 営業収益	1,851,399 千円	866 千円	1,852,265 千円
第 2 項 営業外収益	1,788,290 千円	2,633 千円	1,790,923 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	3,639,658 千円	3,499 千円	3,643,157 千円
第 1 項 営業費用	3,377,872 千円	3,499 千円	3,381,371 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	1,827,062 千円	56,145 千円	1,883,207 千円
第 1 項 企業債	507,100 千円	99,300 千円	606,400 千円
第 2 項 出資金	1,082,764 千円	△5,239 千円	1,077,525 千円
第 4 項 補助金	221,289 千円	△37,916 千円	183,373 千円

支 出

第 1 款 資本的支出	2,658,338 千円	56,145 千円	2,714,483 千円
第 1 項 建設改良費	1,290,508 千円	56,145 千円	1,346,653 千円
(継続費)			

第 5 条 既定の継続費の変更は、「第 1 表 継続費補正」による。

(企業債)

第 6 条 予算第 6 条に定めた起債を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	507,100	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの による。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	606,400	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの による。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	176,457 千円	671 千円	177,128 千円
(他会計からの補助金)			

第 8 条 予算第 10 条本文中「401,200 千円」を「403,833 千円」に改める。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 継続費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	下 水 道 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	842,500	4	180,000	865,500	4	180,000
				5	457,500		5	457,500
				6	205,000		6	228,000
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	公共下水道 汚水整備事業	956,054	6	250,023	992,027	6	285,996
				7	356,580		7	356,580
				8	349,451		8	349,451